

第15回 議会報告会

「あなたの声を
お聴かせください」

● 今回のテーマ これからの窓口業務の対応について

1班



2班



3班



11月8日10日11日
12日14日15日
(日程表は次のページです。)

本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。
改選後初めての「議会報告会」開催となります。
この報告会は、2年をかけてコミュニティセンター
及び地区公民館を基盤とした全19地域で行います。

主催：佐伯市議会 / お問合せ：佐伯市議会事務局 電話22-4598

第15回 議会報告会 「あなたの声をお聴かせください」 日程表

日 時	会 場	コミュニティ (地区)	担当班
11月8日（土曜日） 午前9時30分～11時00分	鶴見地域コミュニティセンター	鶴見	3班
11月8日（土曜日） 午後1時00分～2時30分	上堅田地域コミュニティセンター	上堅田	3班
11月8日（土曜日） 午後3時30分～5時00分	八幡地域コミュニティセンター	八幡	3班
11月10日（月曜日） 午後7時00分～8時30分	鶴岡地区公民館	鶴岡	1班
11月11日（火曜日） 午後7時00分～8時30分	佐伯地区公民館	佐伯	1班
11月12日（水曜日） 午後7時00分～8時30分	下堅田地域コミュニティセンター	下堅田	1班
11月14日（金曜日） 午前10時00分～11時30分	直川地域コミュニティセンター	直川	2班
11月14日（金曜日） 午後2時00分～3時30分	弥生地域コミュニティセンター	弥生	2班
11月15日（土曜日） 午前10時00分～11時30分	渡町台地域コミュニティセンター	渡町台	2班
11月15日（土曜日） 午後2時00分～3時30分	蒲江地域コミュニティセンター河内分館	蒲江	2班

【班編成】

班	班長	班員（議席順）						
1班	大野 達也	佐藤 元	高司 政文	塩月 将登	染矢 和陽	河野 和史	富松 万平	
2班	西條 隆洋	三浦 渉	大崎 栄治	脇坂 豊	廣津留龍二	池澤 益彦	梶川 善寛	
3班	井上 清三	河原 勝也	本田 房代	後藤 勇人	本杉 貴志	吉良 栄三	森川 寿子	

・議会報告会は、2年をかけてコミュニティセンター及び地区公民館を基礎とした全19地域で開催します。

・班編成は抽選、開催場所は班協議により決定しています。

・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

- | | | |
|----|-------------|---------|
| 次第 | 1 開会 | 5 質疑応答 |
| | 2 代表者あいさつ | 6 意見交換会 |
| | 3 自己紹介 | 7 閉会 |
| | 4 報告事項 | |
| | (委員会等の活動報告) | |

市議会の情報を発信中です！ぜひ御覧ください。



▲Instagram
(インスタグラム)
2次元コード



▲X (エックス・旧ツイッター)
2次元コード



▲YouTubeチャンネル
2次元コード

―― 目 次 ――

◆佐伯市議会における議会報告会での意見等の取扱い ・・・ 4 ページ

◆佐伯市議会活動実績（令和6年4月から令和7年3月まで）
・・・ 5～7 ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

番号	委 員 会 名	ペー ジ
1	総務常任委員会	8、9
2	建設経済常任委員会	10、11
3	教育民生常任委員会	12、13
4	議員政策研究会	14
5	議会改革推進委員会	15

◆報告事項：要望活動 行政視察等 ・・・ 16～17 ページ

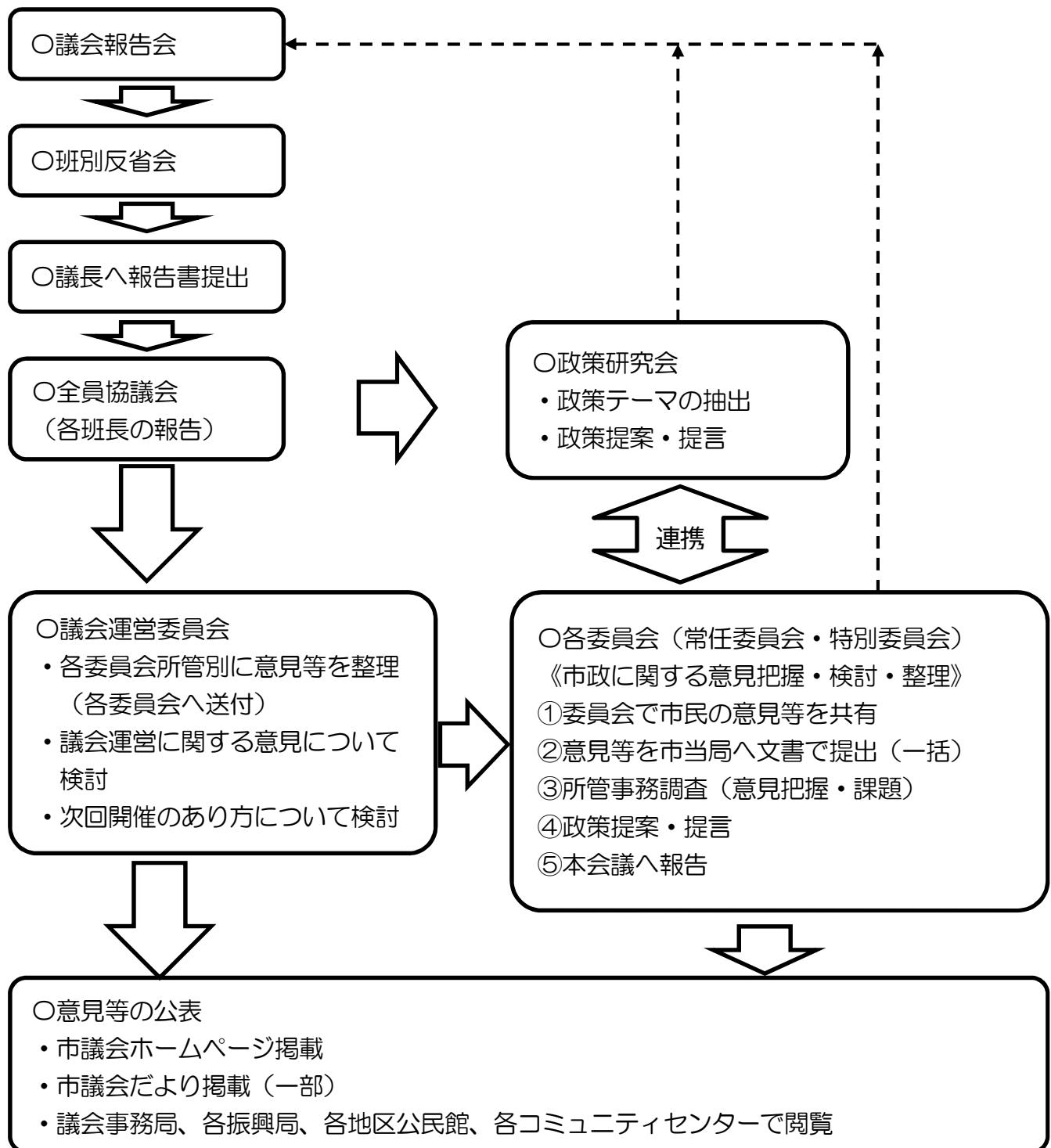
◆意見交換テーマ
これからの窓口業務の対応について ・・・ 18 ページ

◆参考資料 ・・・ 19～25 ページ

1. 市議会は何をするところ
2. 市議会のしくみ
3. 市議会の活動の流れ
4. 本会議と委員会
5. 市議会に要望を伝える請願と陳情
6. 市議会の活動をもっと知りたい

委員会等構成表（委員等の名簿） ・・・ 26 ページ

【佐伯市議会における議会報告会での意見等の取扱い】



令和6年度 佐伯市議会活動実績（4月～7月）

4月			5月			6月			7月		
1 月			1 水			1 土			1 月	政策研究会行政視察	
2 火			2 木			2 日			2 火	政策研究会行政視察	
3 水			3 金	(憲法記念日)		3 月			3 水	政策研究会行政視察	
4 木			4 土	(みどりの日)		4 火	開会日、議会運営委員会、各派代表者会議		4 木	教育民生常任委員会	
5 金			5 日	(こどもの日)		5 水			5 金	総務常任委員会、建設経済常任委員会	
6 土			6 月	(振替休日)		6 木			6 土		
7 日			7 火			7 金			7 日		
8 月			8 水	九州市長会		8 土			8 月	建設経済常任委員会行政視察	
9 火			9 木	九州市長会		9 日			9 火	建設経済常任委員会行政視察 総務常任委員会行政視察	
10 水			10 金			10 月			10 水	建設経済常任委員会行政視察 総務常任委員会行政視察	
11 木			11 土	議会報告会		11 火	全国市長会		11 木	総務常任委員会行政視察	
12 金			12 日	議会報告会		12 水	全国市長会		12 金		
13 土			13 月			13 木	一般質問、予算特別委員会		13 土		
14 日			14 火			14 金	一般質問		14 日		
15 月			15 水	議会運営委員会、教育民生常任委員会管内視察		15 土			15 月	(海の日)	
16 火			16 木	議会改革推進委員会、教育民生常任委員会		16 日			16 火		
17 水	大分県市長会、議会運営委員会 各派代表者会議、政策研究会		17 金			17 月	一般質問		17 水		
18 木	大分県市議会議長会総会		18 土	議会報告会		18 火	一般質問、全員協議会		18 木		
19 金			19 日	議会報告会		19 水	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会		19 金	教育民生常任委員会意見交換会	
20 土			20 月			20 木	総務常任委員会、議会運営委員会		20 土		
21 日			21 火			21 金	予算特別委員会、各派代表者会議		21 日		
22 月			22 水	全国市議会議長会総会 広報委員会視察		22 土			22 月	議会運営委員会	
23 火			23 木	広報委員会視察		23 日			23 火	教育民生常任委員会行政視察	
24 水	議会運営委員会、総務常任委員会 建設経済常任委員会		24 金	広報委員会視察		24 月	教育民生常任委員会		24 水	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会行政視察	
25 木	九州市議会議長会総会		25 土			25 火			25 木	教育民生常任委員会行政視察	
26 金			26 日			26 水	閉会日、広報委員会、政策研究会		26 金	総務常任委員会、議会改革推進委員会、佐伯市議会議員研修会	
27 土			27 月	議会運営委員会、全議員勉強会 政策研究会、建設経済常任委員会		27 木			27 土		
28 日			28 火			28 金			28 日		
29 月	(昭和の日)		29 水			29 土			29 月		
30 火			30 木	一般質問通告締切		30 日			30 火		
			31 金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議					31 水		

※紙面の都合上、一部名称を省略しています。議運…議会運営委員会、各派…各派代表者会議、全協…全員協議会、各常任委…各常任委員会

令和6年度 佐伯市議会活動実績（8月～11月）

8月			9月			10月			11月		
日	月	年	日	月	年	日	月	年	日	月	年
1 木	教育民生常任委員会	2024.8.1	1 日	2024.9.1		1 火	2024.10.1	広報委員会	1 金		
2 金	議会運営委員会、全員協議会	2024.8.2	2 月	2024.9.2		2 水	2024.10.2		2 土		
3 土		2024.8.3	3 火	2024.9.3	開会日、議会運営委員会、各派代表者会議、政策研究会	3 木	2024.10.3		3 日	(文化の日)	
4 日		2024.8.4	4 水	2024.9.4		4 金	2024.10.4		4 月	(振替休日)	
5 月	臨時議会	2024.8.5	5 木	2024.9.5		5 土	2024.10.5		5 火		
6 火		2024.8.6	6 金	2024.9.6		6 日	2024.10.6		6 水	建設経済常任委員会要望活動	
7 水		2024.8.7	7 土	2024.9.7		7 月	2024.10.7	広報委員会	7 木	建設経済常任委員会要望活動	
8 木		2024.8.8	8 日	2024.9.8		8 火	2024.10.8		8 金	議会運営委員会 政策研究会、総務常任委員会	
9 金	総務常任委員会、建設経済常任委員会	2024.8.9	9 月	2024.9.9		9 水	2024.10.9	おおいた消防指令センター 視察(総務)	9 土		
10 土		2024.8.10	10 火	2024.9.10	一般質問、予算特別委員会 議会運営委員会	10 木	2024.10.10	議会改革推進委員会	10 日		
11 日		2024.8.11	11 水	2024.9.11	一般質問 広報委員会	11 金	2024.10.11	議会運営委員会	11 月		
12 月	(山の日)	2024.8.12	12 木	2024.9.12	一般質問	12 土	2024.10.12		12 火	議会改革推進委員会	
13 火		2024.8.13	13 金	2024.9.13	一般質問、議会運営委員会、建設常任委員会、議会改革推進委員会	13 日	2024.10.13		13 水	全国市長会	
14 水		2024.8.14	14 土	2024.9.14		14 月	2024.10.14	(スポーツの日)	14 木	全国市長会	
15 木		2024.8.15	15 日	2024.9.15		15 火	2024.10.15		15 金		
16 金		2024.8.16	16 月	2024.9.16	(敬老の日)	16 水	2024.10.16	決算特別委員会 建設経済常任委員会	16 土		
17 土		2024.8.17	17 火	2024.9.17	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	17 木	2024.10.17	決算特別委員会 各派代表者会議	17 日		
18 日		2024.8.18	18 水	2024.9.18	総務常任委員会 議会運営委員会	18 金	2024.10.18	決算特別委員会	18 月	議会運営委員会、各派代表者会議、全議員勉強会、政策研究会	
19 月		2024.8.19	19 木	2024.9.19	予算特別委員会 台湾視察報告会	19 土	2024.10.19		19 火		
20 火	議会運営委員会	2024.8.20	20 金	2024.9.20		20 日	2024.10.20		20 水		
21 水	議会改革推進委員会	2024.8.21	21 土	2024.9.21		21 月	2024.10.21	九州市長会	21 木	一般質問通告締切	
22 木	大分県市長会	2024.8.22	22 日	2024.9.22	(秋分の日)	22 火	2024.10.22	九州市長会	22 金	議案質疑事前連絡、政策研究会 一般質問割振協議	
23 金	教育民生常任委員会	2024.8.23	23 月	2024.9.23	(振替休日)	23 水	2024.10.23		23 土	(勤労感謝の日)	
24 土		2024.8.24	24 火	2024.9.24	全員協議会	24 木	2024.10.24	議会運営委員会行政視察	24 日		
25 日		2024.8.25	25 水	2024.9.25	閉会日、決算特別委員会、広報委員会、政策研究会、総務委員会	25 金	2024.10.25	議会運営委員会行政視察	25 月		
26 月	議会運営委員会 全議員勉強会	2024.8.26	26 木	2024.9.26		26 土	2024.10.26		26 火	開会日、議会運営委員会、議会改革推進委員会、総務常任委員会	
27 火		2024.8.27	27 金	2024.9.27		27 日	2024.10.27		27 水		
28 水		2024.8.28	28 土	2024.9.28		28 月	2024.10.28	政策研究会	28 木		
29 木	一般質問通告締切	2024.8.29	29 日	2024.9.29		29 火	2024.10.29	議会運営委員会、広報委員会 団体モニター意見交換会(建設)	29 金		
30 金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議	2024.8.30	30 月	2024.9.30	団体モニター意見交換会(教民)	30 水	2024.10.30		30 土		
31 土						31 木					

総務…総務常任委員会、建設…建設経済常任委員会、教民…教育民生常任委員会、政策…政策研究会、広報…広報委員会

令和6年度 佐伯市議会活動実績（12月～3月）

12月			1月			2月			3月		
日	月		水	(元日)		土			土		
1	2		2	木		2	日		2	日	
3	火	一般質問、議会運営委員会、予算特別委員会	3	金		3	月		3	月	
4	水	一般質問	4	土		4	火	佐伯市未来議会(鶴谷中学校)	4	火	一般質問
5	木	一般質問 広報委員会	5	日		5	水	総務常任委員会 団体モニター意見交換会(総務)	5	水	一般質問
6	金	一般質問 全員協議会	6	月	仕事始め	6	木		6	木	一般質問 議会運営委員会
7	土		7	火	議会運営委員会 全議員勉強会	7	金		7	金	
8	日		8	水		8	土		8	土	
9	月		9	木		9	日		9	日	
10	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	10	金	議会運営委員会 臨時議会、広報委員会	10	月		10	月	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会
11	水	総務常任委員会 議会運営委員会	11	土		11	火	(建国記念の日)	11	火	総務常任委員会
12	木	予算特別委員会	12	日		12	水		12	水	予算特別委員会
13	金		13	月	(成人の日)	13	木	議会運営委員会、全議員勉強会 全員協議会、総務常任委員会	13	木	予算特別委員会
14	土		14	火		14	金		14	金	予算特別委員会 各派代表者会議
15	日		15	水		15	土		15	土	
16	月	全員協議会	16	木		16	日		16	日	
17	火		17	金		17	月		17	月	
18	水	閉会日、議会運営委員会、 広報委員会	18	土		18	火	一般質問通告締切	18	火	
19	木		19	日		19	水	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議	19	水	閉会日 総務常任委員会提言書手交式
20	金		20	月	議会運営委員会	20	木		20	木	(春分の日)
21	土		21	火		21	金	閉会日、議会運営委員会 予算特別委員会、各派代表者会議	21	金	
22	日		22	水		22	土		22	土	
23	月		23	木		23	日	(天皇誕生日)	23	日	
24	火		24	金		24	月	(振替休日)	24	月	
25	水	広報委員会	25	土		25	火		25	火	
26	木		26	日		26	水	予算特別委員会 (補正予算先議)	26	水	
27	金	仕事納め	27	月		27	木		27	木	
28	土		28	火	教育民生常任委員会管内視察	28	金		28	金	
29	日		29	水					29	土	
30	月		30	木					30	日	
31	火		31	金	議会モニターとの意見交換会				31	月	

議会改革…議会改革推進委員会、予算…予算特別委員会、決算…決算特別委員会

1 総務常任委員会

【令和7年6月定例会】

予算外議案3件を審査しました。

◆過疎計画に新たな事業を追加

(議案第56号、佐伯市過疎地域持続的発展計画の変更について)

令和7年度以降に実施予定の事業6件(霞ヶ浦漁港海岸保全施設整備事業ほか)を追加するため、過疎計画を変更するものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲事業実施予定の霞ヶ浦漁港(笹良目地区)

【所管事務調査(7月10日)】

◆企業版ふるさと納税推進に向けて

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、市の進める特定の事業の財源として市外に本社のある企業から寄附をいただくものです。なお、寄附をした企業は、その額の最大9割相当が法人関係税から軽減されます。

本市における取組状況や課題についてヒアリングを行い、今後の調査・研究テーマとしました。

<佐伯市企業版ふるさと納税 年度別実績>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数(件)	6	19	17	22	36
寄附金額(円)	14,150,000	5,750,000	10,200,000	9,120,000	48,600,000

<寄附金を活用した主な事業>

	事業名	充当額(円)
1	さいき城山桜ホール企画運営事業	18,100,000
2	小規模事業者経営改善支援事業	10,100,000
3	上浦地域佐伯創生総合対策事業	9,000,000
4	有機の輪づくり推進事業	8,100,000
5	災害対策事業	6,100,000
6	地域コミュニティ推進事業	5,500,000

※事業の選定は寄附企業の意向による。



企業版ふるさと納税募集に向けたパンフレット▲

【令和7年9月定例会】

予算外議案6件を審査しました。

◆市議、市長選挙におけるビラ等の公費負担を増額

(議案第78号、佐伯市議会議員及び佐伯市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について)

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を引き上げようとするものです。

<ビラの作成に係る公費負担の限度額>

区分	改正前	改正後
市議選挙（上限4,000枚）1枚当たり		
市長選挙（上限16,000枚）1枚当たり	7円73銭	8円38銭

<選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額>

区分	改正前	改正後
印刷費 1枚当たり	541円31銭	586円88銭

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆消防団車両及び高規格救急自動車を更新

(議案第79号、財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)及び第80号、財産の取得について(高規格救急自動車))

▼車両の配備状況

消防関係車両の取得議案が2件ありました。

第79号は、消防団に配備するポンプ付積載車の購入するも

の、議案第80号は、佐伯市消防署東部分署に配備している高規格救急自動車※を購入するもので、それぞれ予定価格が2,000万円以上となることから、議会の議決を求めるものです。

購入費の財源として、ポンプ付積載車は「辺地対策事業債」及び「緊急防災・減債事業債」を、救急車は「過疎対策事業債」及び「ふるさとさき応援基金(個人版ふるさと納税)」を活用しています。

採決の結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

※高規格救急自動車の購入費 42,570,000円

配備車両	台数	配備先	購入費(円)
小型動力ポンプ付積載車	1	佐伯方面隊城北分団中村部	9,020,000
	1	宇目方面隊第5分団(田原)	9,020,000
	1	鶴見方面隊羽出分団	9,020,000
	1	米水津方面隊第2分団(色利浦)	9,020,000
	1	上浦方面隊最勝海浦分団蒲戸部	7,788,000
	1	宇目方面隊第2分団2部(花木)	7,788,000
計6台			計51,656,000



▲購入する日産の高規格救急自動車(カタログ)

2 建設経済常任委員会

【所管事務調査（5月26日、6月10日、8月21日実施）】

◆ 令和8年3月31日の「佐伯市公設水産卸売市場葛港市場廃止」の延期

令和7年1月、市から令和8年3月31日をもって佐伯市公設水産卸売市場葛港市場を廃止する方針が示されました。改選後の新たな委員会は、市場関係者の意見を聞くことが重要であると決定し、令和7年6月10日に葛港市場で「葛港市場に関する意見交換会」を開催しました。当日は、市場関係者から市場の現状や市場廃止の延期を求める要望など、さまざまな意見が寄せられました。その後、7月に市から令和8年3月31日の葛港市場廃止の延期方針が示され、廃止日についても市が改めて設定し、その協議を葛港関係者と進めていくことが報告されました。



▲老朽化の状況確認



▲意見交換会の様子



▲延期方針の説明を受ける委員

【8月29日実施】

◆ 地元選出県議会議員との意見交換会について

事業のさらなる推進に向けて、地元選出の県議会議員との意見交換会を開催しました。会では、道路・橋梁（きょうりょう）などのインフラ整備の充実や防災・減災対策の重要性について、各県議と活発な意見交換を行いました。



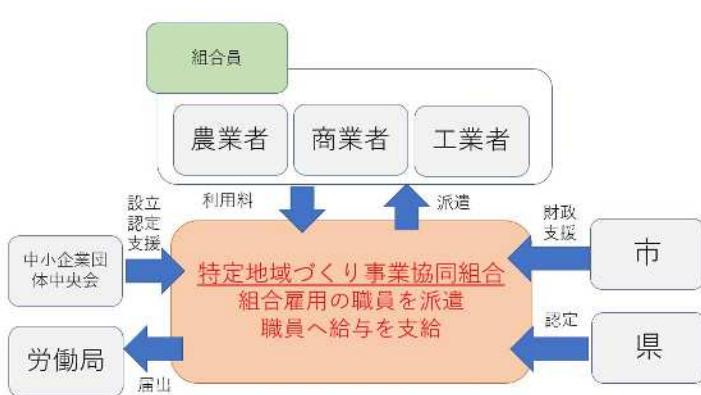
▲意見交換会の様子

【令和7年6月定例会】 予算外議案3件を審査しました。

(議案第58号 佐伯市一般会計補正予算(第1号))(6月補正)

特定地域づくり事業協同組合支援事業(予算額:45,630,000円)

特定地域づくり事業協同組合制度により設立された、佐伯特定地域づくり事業協同組合(事業者の労働需要等に応じた労働者派遣事業と一般社団法人佐伯市ベースボールイノベーション協会による硬式野球を通じた地域貢献活動を実施)に財政支援を行うための予算。(負担割合:国8分の1、県8分の2、市8分の1、事業者8分の4)(14の企業が参加)



▲制度のイメージ図



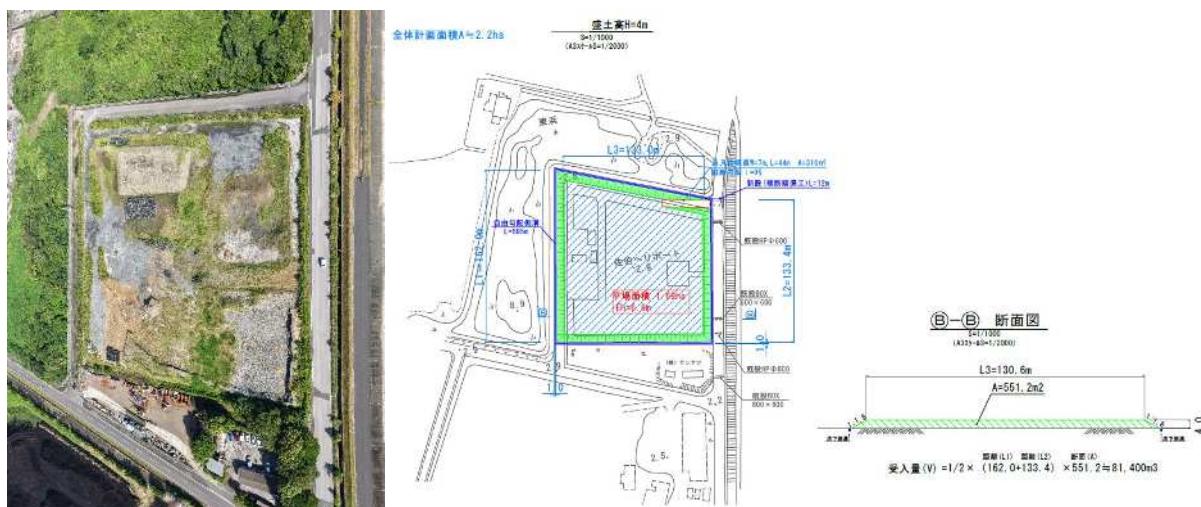
▲佐伯市硬式野球団 発足式

【令和7年9月定例会】 予算外議案9件を審査しました。

(議案第66号 佐伯市一般会計補正予算(第3号))(9月補正)

公共事業発生残土処理場新設事業(予算額:19,500,000円)

東九州自動車道建設発生土のうち約8万m³を、企業誘致用地として活用するためには、佐伯ヘリポート跡地に盛土するための測量業務、調査、設計業務を行うための予算。本事業により用地の適正化を図りながら企業誘致の推進につなげることを目指します。



▲佐伯ヘリポート跡地の上空写真及び現地図面

3 教育民生常任委員会

<令和7年6月定例会>

予算外議案1件、請願1件を審査しました。

◆請願を採択、委員会として意見書案を提出

(請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願)

■意見書

1. 教育環境改善のために、全ての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、高等学校での35人学級を早急に実施すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 更なる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

<令和7年9月定例会>

予算外議案1件を審査しました。

◆特定親族特別控除の創設に伴う改正、加熱式たばこに係る課税標準の特

例規定の新設(議案第89号 佐伯市税条例の一部改正について)

地方税法の一部改正により、個人市民税における特定親族特別控除の創設に伴う改正を行うほか、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例規定の新設をするものです。

特定親族特別控除については、人手不足の状況で、大学生アルバイトの就業調整について税制が一因となっているとの観点から、19歳から22歳までの大学生世代の子等に対する新たな所得控除として創設されたものです。

たばこ税については、加熱式たばこは、紙巻たばこよりも税負担水準が低いことから、税負担差を解消するため、たばこ税の課税方式の見直しが行われました。

価格については、銘柄によって異なるが1箱に換算すると40円から100円ほどの引き上げになるとの説明がありました。

新方式	
加熱式たばこ (スティック型)	加熱式たばこ0.35gを紙巻たばこ1本に換算 ※0.35g未満の場合は、1本に換算する。

<所管事務調査>

◆佐伯市立学校の再編

急速な少子化による学習活動等への影響、学校施設の老朽化等を踏まえ、よりよい教育環境を整備するため、佐伯市立学校の再編に向けた今後の取組について説明を受けました。

佐伯市立小・中学校の再編に向けた検討については今年度、外部委員を入れた「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」に諮問し、同協議会において、調査・審議します。

【佐伯市における適正規模の考え方】

区分	基準
小学校	複式によらない最少人数での6学級以上を標準
中学校	3学級以上を標準

【小規模校存続の考え方：地理的要因】

区分	通学距離	通学時間
小学校	4km以内	おおむね1時間以内
中学校	6km以内	おおむね1時間以内

▲本市における適正規模・小規模校存続の考え方

◆リチウム電池等の分別回収に向けた実証実験

全国的に「リチウム電池等による火災」が問題視されており、エコセンター一番匠の破碎機でも過去に発火したことがあり、対策が喫緊の課題となっています。

これまで拠点回収を行っていなかったリチウム電池等について、分別回収に向けた実証実験を行うことにより、排出の状況や処理方法の課題を明らかにし、その対応策を検討するとの説明を受けました。

■実証実験の概要

- (1) 対象品目 ◆小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池など)◆小型電化製品のバッテリー、◆モバイルバッテリー、◆加熱式たばこ、◆電子タバコ ◆その他充電池を取り外せない小型電化製品(ハンディ扇風機など)
※協力店が回収しない膨張・変形したものも回収対象
- (2) 回収場所 拠点回収(小型家電の回収拠点に併設)
本庁舎1階、和楽1階、エコセンター一番匠、各振興局
- (3) 回収方法 上記回収場所にペール缶(イメージ参照)を設置し定期的に回収
- (4) 回収頻度 週に1～2回程度(溜まったときは随時対応)
- (5) 回収期間 令和7年10月から



▲リチウム電池等
回収ボックス

4 議員政策研究会

1 政策研究会について

【議会基本条例 抜粋】

(議会機能の強化)

第12条 議会は、市長等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する議会の機能を強化するものとする。

3 議会は、市政に関する議員の一般質問等における政策提案又は政策提言について、必要があると認めるときは、その政策立案に向けた調査、研究等を行うための政策研究会を設け、その具現化に努めるものとする。

4 政策研究会の組織及び運営に関しては、議長が別に定める。

※定数9人(政策研究会設置規程に基づき3常任委員会から3人ずつ選出。)

2 近年の取組結果(主なもの)

年度	内容
令和元、2年度	「佐伯市の地番・住居表示について」を提言
令和3、4年度	「佐伯市における廃プラスチック問題について」を提言
令和5、6年度	「佐伯市における人口減少対策について」を提言

3 今期の活動状況

4月の改選による新たなメンバーの下、「今期の活動スケジュール」及び「どのような調査・研究テーマとするか」を協議してきました。

調査・研究テーマの決定は、「全会一致」を原則としますが、意見が分かれたため、以下の3項目をテーマとして行政視察を実施することとしました。

【テーマ案】

	項目	理由等
①	多死社会への対応支援について	今後20年ほどで佐伯市的人口が半減すると見込まれており、終活支援等が必要となるため。
②	企業誘致について	IT企業誘致はあるが、2、3人の雇用にとどまっている。若者の定着や働き場につながるような企業誘致に取り組むべき。
③	地域特性を生かした議員による条例案の作成について	これまでの政策研究会でよい提言書ができるが、提言で終わっていると感じる。実行性のある条例という形も面白いのではないか。

⇒今後、視察や話し合いを重ねて調査・研究を進めています。

5 議会改革推進委員会

- 令和5年9月に設置した委員会(協議・調整の場)
- 定数は10人以内(現在5人)

設置の目的

市民の多様な意見をいかに把握するか、政策提言や政策立案の強化をどうするかといった「議会改革」を継続的に実施するため。

協議の進め方

- 議会運営の課題を抽出
- ▼
- 委員会で対策(解決策)を協議
- ▼
- 議会運営委員会へ結果報告
- ▼
- ルールの見直しや新たな取組の提案



▲議会改革推進委員会

今後の予定

以下の項目について、協議を進めていきます。

- ① 佐伯市議会傍聴規則の見直し、傍聴意欲を高める方法も調査研究
- ② 佐伯市議会議員政治倫理条例の見直し、ハラスメントの部分も含め、調査研究
- ③ 佐伯市議会業務継続計画(BCP)、行動マニュアル、災害対策会議設置規程の文言整理

報告事項：要望活動・行政視察

●国への要望活動 11月4日（火）

〈総務常任委員会〉

「地方公共団体情報システム標準化」の適切な財政措置について

〈建設経済常任委員会〉

①東九州自動車道「津久見 IC～佐伯 IC 間（約 3.3km）」における 4 車線化の整備促進。「佐伯弥生 PA(下り)」の整備促進「臼杵 IC～佐伯 IC 間」における 4 車線化の早期事業化について

②国土強靭化予算、社会資本整備総合補助金、防災・安全交付金、交通安全対策補助及び道路メンテナンス事業補助の拡充・道路整備事業費の予算確保について

〈教育民生常任委員会〉

高齢者の補聴器購入助成制度の創設について



▲要望書を提出する総務常任委員会



▲要望書を提出する建設経済常任委員会



▲要望書を提出する教育民生常任委員会

●行政視察

〈総務常任委員会〉 10月28日（火）～30日（木）

・埼玉県深谷市

企業版ふるさと納税について

「書かない窓口」について

・栃木県下野市

IT パスポート取得に向けた全庁的な取組について

・埼玉県川越市、熊谷市

企業版ふるさと納税について



▲栃木県下野市

〈建設経済常任委員会〉 10月8日（水）～10日（金）

・山形県鶴岡市 ビストロ下水道について

・山形県酒田市

湊まちルネッサンス（再興）事業の中心施設であるみなと市場・さかた海鮮市場を中心とした港エリアの開発の経緯及び事業効果について

・山形県山形市 地域公共交通 MaaS について



▲山形県酒田市

〈教育民生常任委員会〉 10月27日（月）～29日（水）

- ・岡山県倉敷市
　災害ケースマネジメントについて
- ・山口県下関市
　子どもの居場所づくりについて
- ・山口県山口市
　災害時要配慮者避難支援について



▲岡山県倉敷市

〈広報委員会〉 7月30日（水）～8月1日（金）

- ・神奈川県開成町
　議会広報について
- ・地方議員セミナー（としま区民センター）
　広報のあり方を考える、議会広報紙の企画と編集
- ・東京都西東京市
　議会広報について



▲神奈川県開成町

〈政策研究会〉 10月22日（水）～24日（金）

- ・神奈川県相模原市
　企業誘致について
　「相模原市安全に安心して自転車
　を利用しようよ条例」について
- ・神奈川県逗子市
　終活情報登録について
　「わたしの人生手帖 ずしえンディングノート」について
- ・埼玉県坂戸市、東京都荒川区
　議員提案による条例制定について



▲神奈川県相模原市

●佐伯市未来議会（こども議会）

2月4日（火）佐伯市議会議事堂（議場）にて
鶴谷中学校による佐伯市未来議会を開催しました。

8人の未来議員（中学生）が一般質問を行い、
田中市長が答弁しました。



▲演壇から質問する様子

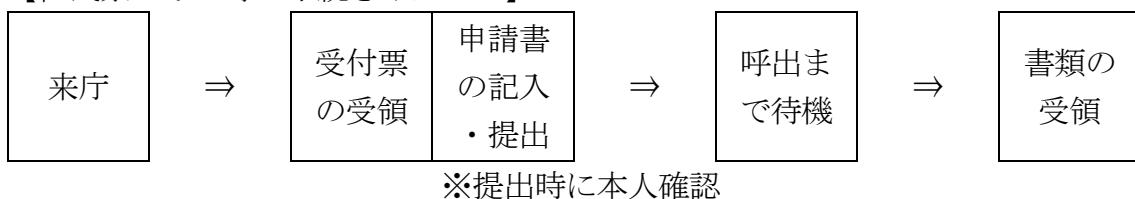
意見交換テーマ

これからの窓口業務の対応について

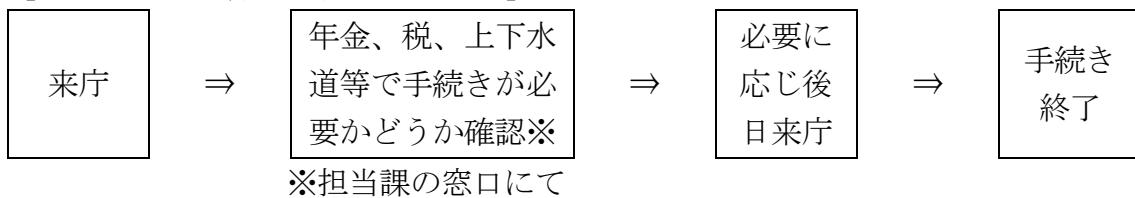
1 現状について

市役所では、本庁舎の1階(市民課、税務課、保険年金課、高齢者福祉課、会計課が配置)を中心に様々な窓口業務が行われています。

【住民票の写し等の手続きイメージ】



【死亡届提出に伴う手続きイメージ】



◆なお、マイナンバーカードを所持している場合、「コンビニ交付サービス」も可能です(対象:住民票の写しや印鑑登録証明書など)。

2 今後について

今年度、「フロントヤード改革プロジェクト」として、各申請窓口において、身分証明書の提示やタブレット入力などにより申請書の記入を不要とする「書かない窓口」サービスの導入が予定されています。

あわせて、ワンストップ窓口に向けた業務改革にも取り組むこととしています。



以上を踏まえ、これからの窓口業務の対応について御意見をお聞かせください。

1. 市議会は何をするところ？

私たちが暮らしている佐伯市を住みやすいまちにするには、どうしたら良いでしょう。それには、学校でクラスのことをクラス全員で決めるように、佐伯市に住んでいる私たち全員で意見を出し合うのが一番良い方法です。



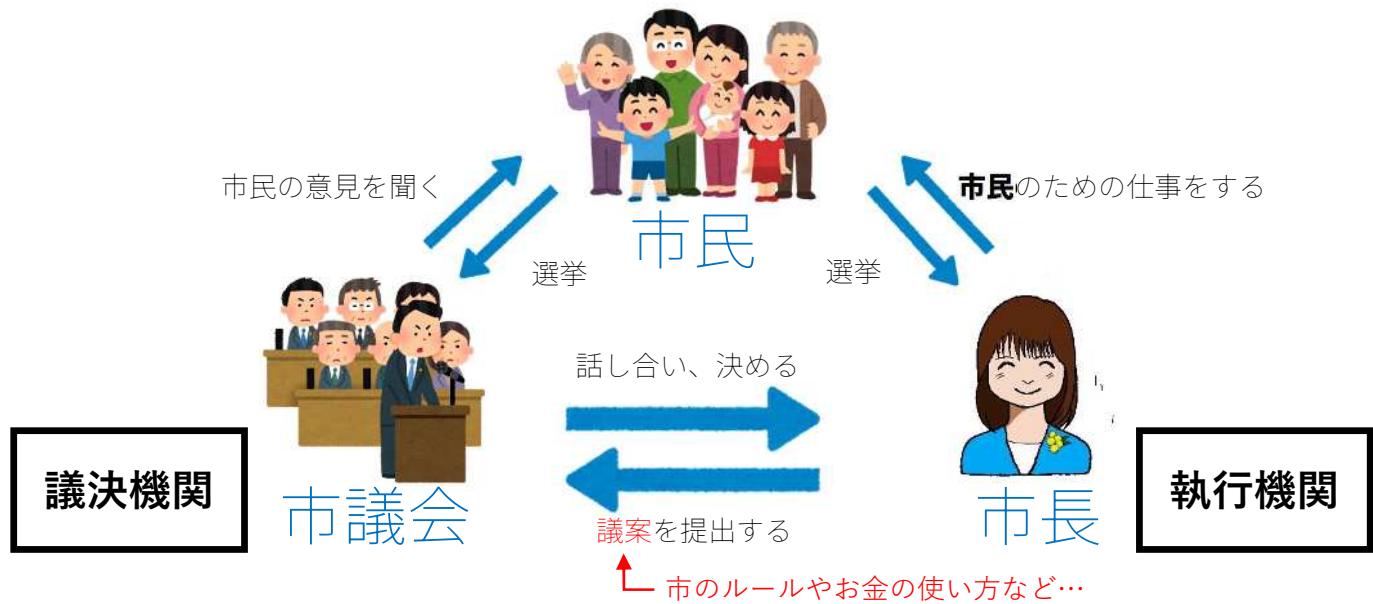
しかし、佐伯市は九州一広い面積であり、6万人を超える人が住んでいますので、そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うことはできません。



そこで、佐伯市に住民票がある 18 歳以上の人たちで選挙をして、その代表を選びます。その選挙で選ばれた代表者が「市長」であり「市議会議員」です。



その「市議会議員」が市役所の人たちの考えを聞きながら話し合い、決めるところが「市議会」です。



市議会では、市長や市議会議員からの議案について、質問や意見を述べ、市のルールや方向性を決めます。また、市の仕事が正しく行われているか、市のお金が正しく使われているかをチェックする役目も持っています。

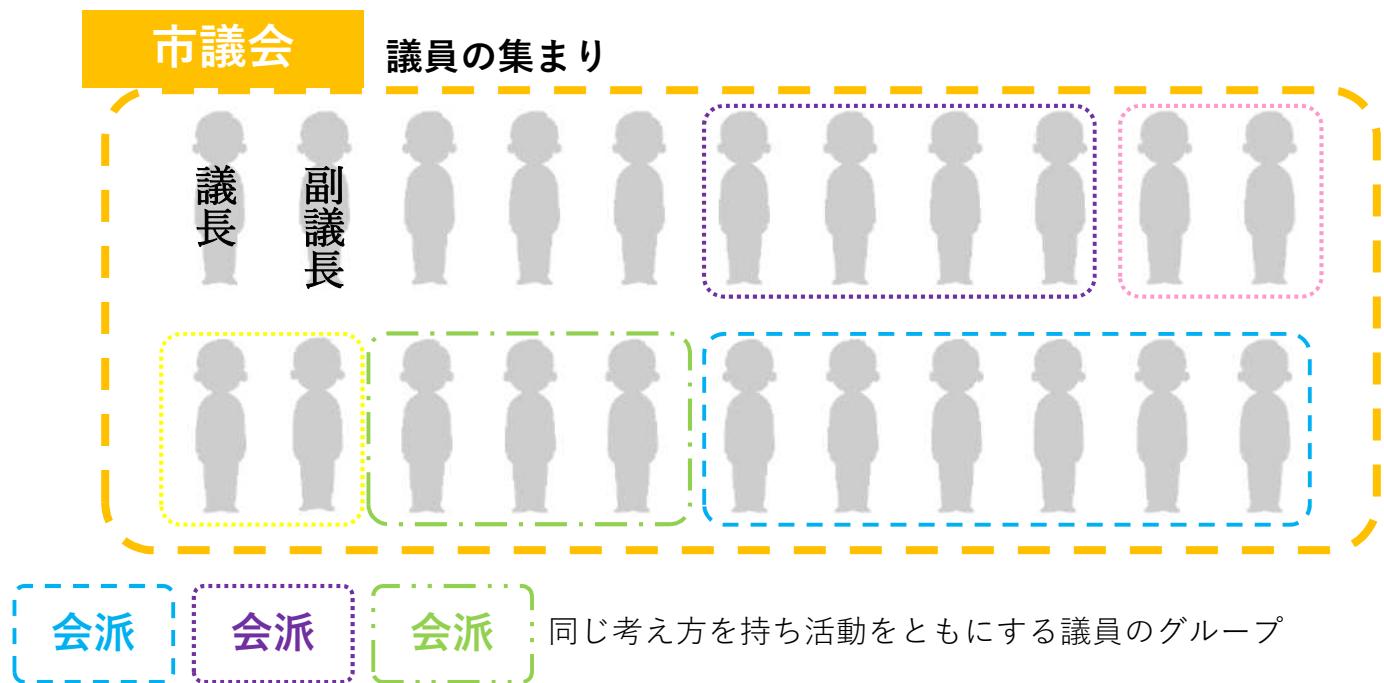
市議会と市長はそれぞれの役割のもと、協力して、佐伯市がより住みやすいまちになるように取り組んでいます。

◆市議会議員の人数は？

佐伯市議会には現在 **22 人** の議員がいます。

市議会議員は選挙によって選ばれます。立候補できるのは 25 歳以上の市民で、4 年に一度選挙が行われます。18 歳以上の人人が自分の選んだ立候補者に投票できます。

2. 市議会のしくみ



議長・副議長 市議会議員の中から選ばれ、議長は市議会を代表します。

◆議長の役割は？

会議の進行など、市議会での話し合いをスムーズに進めます。また、市議会の代表として、いろいろな会議に出席します。

◆副議長の役割は？

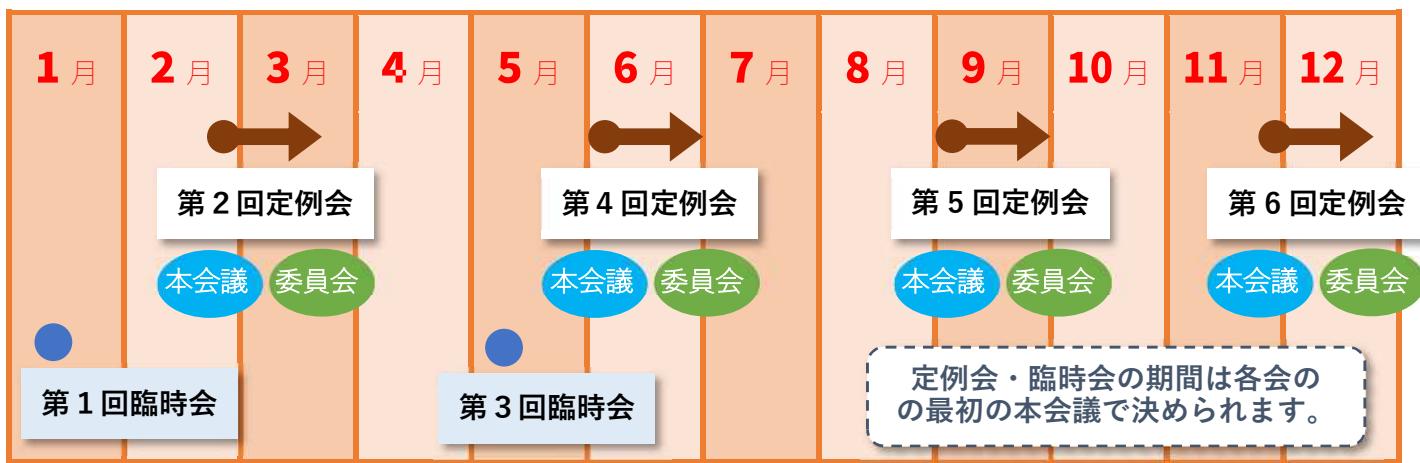
議長が不在の時に議長に代わって仕事をしたりします。

3. 市議会の活動の流れ

市議会議員が集まって会議が開かれます。

招集（会議を開くため議員を集めること）は通常、市長が行います。

年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**があります。



【 市議会の年間スケジュール（例）】

佐伯市議会の定例会はおおむね次のような流れで進められます。



議員全員が集まる場

開会

会期の決定

議案の上程・提案理由の説明

- 市長が市の仕事の計画やお金の使い方などを提案・説明します。

議案質疑

- 議員は議案について分からぬことを質問します。

委員会への付託



所属する委員会に分かれて審査をする場

- 各議案を分野ごとに分けて、更に詳しく調べたり、担当部署への質問などを行い、委員会としての賛成・反対を決めます。



議員全員が集まる場

委員長報告

- 委員会で話し合った内容を委員長が全議員に報告します。

討論

- 賛成または反対の立場で意見を述べます。

採決

- 議長が出席議員に賛成か反対かを求めます。

市 長

- 市議会で決まったことを基に、仕事を進めます。



議会のことばの説明と市議会のルール

◆ 議案（ぎあん）

市長や議員が提案する「市のルール」、「市の運営に必要な予算」など、市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを「議案」といいます。

◆ 採決（さいけつ）

議長が出席議員に賛成か反対かを求め、集約することを採決といいます。なお、議員が賛成か反対かを表すことを「表決（ひょうけつ）」といいます。

◆ 招集（しょうしゅう）

市議会を開くために議員を集めることを招集といいます。招集は市長が行います。

◆ 条例（じょうれい）

市議会で決定された市のルールが「条例」です。

4. 本会議と委員会

■ 本会議

- 議員全員で集まる会議で、本会議場で行われます。
- 本会議をするためには、**議員の定数の半数以上の出席**が必要です。
- 市長や議員が提出した議案について話し合い、市議会としての意思を決めます。
- 市議会の意思は、原則として**出席議員の過半数**で決めます。

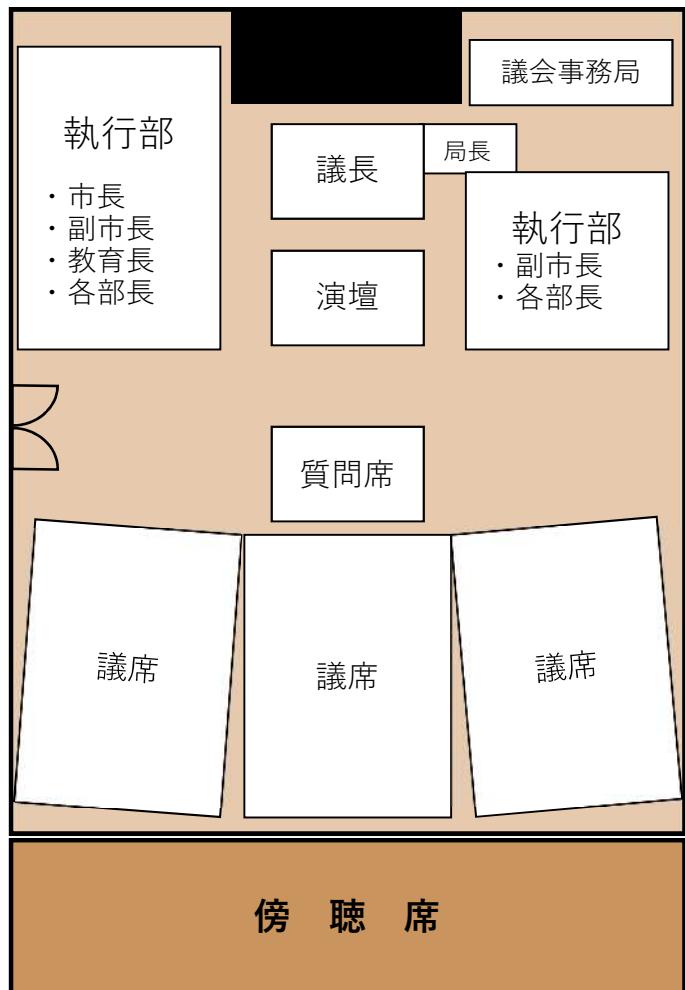
◆ 議場



傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



本会議の様子



■ 委員会

- 委員会では市の仕事を分野ごとに分けて、調査や議案の審査などを行います。
- 議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。(議長は辞退・辞任できます)
- 佐伯市議会には下図のように3つの常任委員会があります。



【総務常任委員会】(現数7人)

市の総合計画、財政・財産管理、消防・防災など
に関するこ



【教育民生常任委員会】(現数7人)

学校、スポーツ、環境・ごみ、福祉保健、税などに
関すること



【建設経済常任委員会】(現数7人)

河川や道路、住宅、公園、農林水産業、商業、観光業などに関するこ

- 委員会での内容や結論は、本会議で報告します。
- ほかにも必要に応じて作られる「**特別委員会**（※）」があります。
(※) 予算特別委員会(21人)、決算特別委員会(20人)など

予算特別委員会の様子



建設経済常任委員会の様子



5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

佐伯市に対して要望があるときは、佐伯市議会に文書で直接伝えることができます。

要望には次のような方法があります。

- 議員の紹介により提出するものを「**請願書**」といいます
- 議員をとおさず自分で提出するものを「**陳情書**」といいます。



例えば…

公園をつくってほしい！

と要望を伝えると…

市長



公園が必要と判断したら、
つくるためのお金や利用のルール
などの議案を市議会に提出

市議会



要望の内容を審査し、採択することが決定した場合は、市長に送付



市長からの議案を審査し、
内容について賛成か反対かを
判断します



市議会で決まったことをもとに
市は、仕事をすすめます

公園が
完成します



6. 市議会の活動をもっと知りたい

佐伯市議会の活動について知る方法はたくさんあります

◆議会を傍聴してみよう！

市議会は、受付（市役所6階）の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。



◆議会中継を見てみよう！

本会議等の様子は YouTube でライブ配信、ケーブルテレビで生放送や録画放送で見ることができます。また、市議会のホームページでは、過去の映像を公開しています。

◆議会広報誌を読んでみよう！

「さいき市議会だより」は年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）

発行しています。

まずは手に取っていただく、そして分かりやすい記事を心掛け作成しています。



◆市議会のホームページでもっと詳しく知ろう！

佐伯市議会のホームページでは、会議の日程や会議録などを公開していますので、ぜひ御覧ください。

ホームページへのアクセスはこちらから→



議会委員会等構成名簿

【令和7年9月25日現在】

議長（塩月 健治） 副議長（大崎 栄治） 監査委員（大野 達也）

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
総務	8	井上 清三	塩月 将登	西條 隆洋	佐藤 元	染矢 和陽
				池澤 益彦	森川 寿子	
建設経済	7	廣津留龍二	吉良 栄三	三浦 渉	後藤 勇人	河野 和史
				富松 万平	梶川 善寛	
教育民生	7	高司 政文	本田 房代	河原 勝也	大崎 栄治	大野 達也
				脇坂 豊	本杉 貴志	

【議会運営委員会】

議会運営委員会	定数	委員長	副委員長	委 員	
議会運営委員会	10人以内	染矢 和陽	後藤 勇人	西條 隆洋	河野 和史
				富松 万平	吉良 栄三

【政策研究会】

政策研究会	定数	会長	副会長	会 員		
	9	西條 隆洋	河野 和史	河原 勝也	井上 清三	塩月 将登
				大野 達也	後藤 勇人	脇坂 豊
				廣津留龍二		

【広報委員会】

広報委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	9	梶川 善寛	池澤 益彦	大崎 栄治	高司 政文	染矢 和陽
				富松 万平	本杉 貴志	吉良 栄三
				森川 寿子		

【議会改革推進委員会】

議会改革推進委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
議会改革推進委員会	10人以内	大野 達也	脇坂 豊	本田 房代	塩月 将登	吉良 栄三

【企業誘致調査特別委員会】

企業誘致調査特別委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	8	三浦 渉	梶川 善寛	西條 隆洋	河原 勝也	塩月 将登
				脇坂 豊	池澤 益彦	吉良 栄三

【×モ】



▲議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp